

定時株主総会 招集ご通知



開催場所

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号
当社 本社ビル5階会議室

- ・新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主の皆様には極力出席を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権の行使をご利用いただけますようお願い申し上げます。
- ・ご出席を希望される株主様には、会場における株主様の健康・安全面に配慮し、十分な席間隔を確保するため「事前登録制」とさせていただきます。



株式会社 ヒガシ21

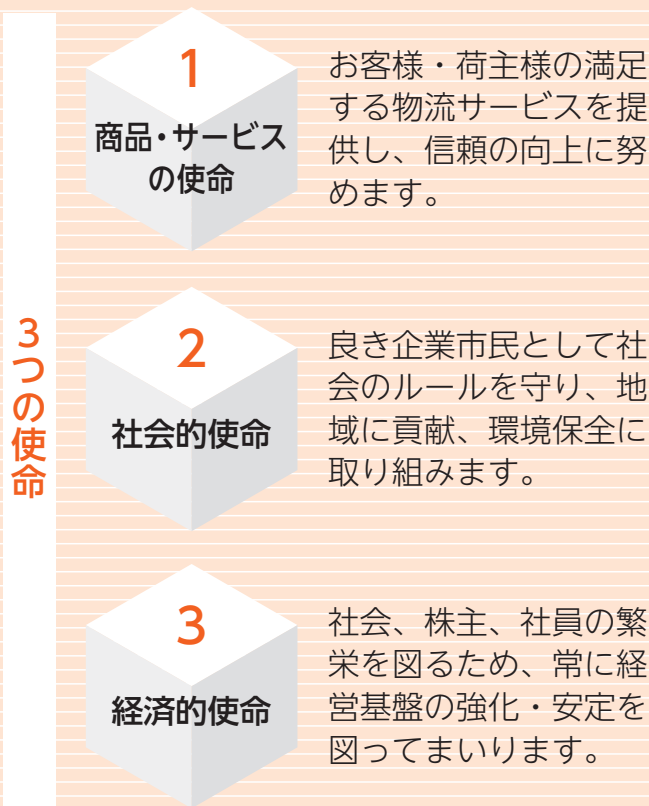
HIGASHI TWENTY ONE CO., LTD.

証券コード：9029

経営基本方針

「安全」と「安心」を大切にして
物流事業を通じ社会に奉仕する
私たちヒガシ21

経営理念



目次

第99期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告書	40

証券コード：9029
2021年5月31日

株主各位

大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号
株式会社 ヒガシトウエンティワン
取締役代表執行役社長 児島 一裕

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会は、昨年に引き続き、株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、「株主総会運営に係るQ & A」（経済産業省・法務省：2020年4月28日最終更新）を踏まえ、株主の皆様には、極力出席を見合わせていただき、書面又はインターネットによる議決権の行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。（本株主総会に関する新型コロナウイルスの感染防止対応につきましては、3ページに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。）

書面又はインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2021年6月15日(火)午後6時00分まで**に到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、**ご出席を希望される株主様には、会場における株主様の健康・安全面に配慮し、十分な席間隔を確保するために「事前登録制」を採用し、事前登録をされた株主様のみの入場とさせていただきます。（事前登録のお申込み方法につきましては、4ページに詳細を記載しておりますので、ご確認ください。）**

なお、本株主総会につきましては、**ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきますので予めご了承ください。**

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月16日（水）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市中央区久宝寺町三丁目1番9号 当社 本社ビル5階会議室 ※会場における株主様の健康・安全面に配慮し、十分な席間隔を確保するため、事前登録制を採用させていただきますのでご了承ください。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第99期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

5 ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5. 招集通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

(1) インターネットによる開示について

本株主総会招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、次の①～⑤の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（URLは下記参照）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告の作成に際し、監査委員会又は会計監査人が監査した書類の一部であります。

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 個別注記表

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

当社ホームページ <https://www.e-higashi.co.jp>

◆第99期定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止対応について

・株主の皆様へのお願い

- ① **本株主総会は、株主の皆様の感染リスクを避けるため、極力ご出席を見合わせていただき、事前の書面又はインターネットによる議決権行使をご利用くださいますようお願い申し上げます。**
- ② ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、体調に不安のある方、妊娠されている方は、感染の有無、健康状態にかかわらず、**健康と安全面からご出席についてはより慎重な判断をお願い申し上げます。**
- ③ 本株主総会にご出席を検討されている株主様は、4ページに記載の方法により、**事前登録をお申し込みいただきますようお願いいたします。**事前登録をされてご来場される株主様は、体温測定等当日の健康状態に十分留意いただき、くれぐれもご無理をされないようお願いいたします。
- ④ 本株主総会の模様は、**後日、当社ホームページにてご報告いたします。**

・本株主総会に来場される株主様へのお願い及び当社の対応

- ① 本株主総会の登壇者、運営スタッフは、マスクを着用したうえで対応させていただきます。
- ② ご来場の際には、運営スタッフにより非接触型検温計による体温測定をさせていただきます。**体温測定により37.5度以上の体温のある方、又は体調不良とお見受けされる方は、入場をお控えいただくようお願いすることがございます。**
- ③ 会場では、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等にご協力ください。
- ④ ご来場の株主様で体調不良とお見受けされる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただきます、ご退席をお願いすることがございますので、予めご了承ください。
- ⑤ 本株主総会の議事は、円滑かつ効率的な進行で対応させていただきます。
- ⑥ 本株主総会につきましては、**ご出席株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。**

・今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変更が生ずる場合には、当社ホームページ等にてお知らせいたします。<<https://www.e-higashi.co.jp>>

◆事前登録のお申し込み方法

株主総会に出席をご希望される株主様は、必ず、事前登録をお申し込みいただきますようお願いいたします。なお、株主様の健康・安全面に配慮し、十分な席間隔を確保するため、ご用意できる座席数に限りがありますので、**事前登録のお申し込み数が、会場にご用意できる座席数を超える場合には、抽選とさせていただきます**。抽選の結果、出席いただけます株主様には、後日当社より「出席票」を発送いたします。出席の可否は同発送をもってかえさせていただきます。

※上記**出席票をお持ちでない株主様のご出席（入場）はお断りさせていただきます**ので、予めご了承ください。

お電話にて、事前登録をお申し込みいただく場合

次の電話番号にお電話をいただき、株主総会に出席される株主様の「氏名」、「住所」、「電話番号」、及び同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」をお伝えください。

電話番号 ：**(06) 6945-5611** ※お電話による受付時間は、平日（月～金）の
午前9時から午後6時までとなっております。

担当者 ：荒木（あらき）・生田（いくた）

お申し込み期限：**2021年6月8日（火） 午後6時まで**

電子メールにて、事前登録をお申し込みいただく場合

次の電子メールアドレス宛に、株主総会に出席される株主様の「氏名」、「住所」、「電話番号」、及び同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」をご連絡ください。

電子メールアドレス：**uketsuke@e-higashi.co.jp**

担当者 ：荒木（あらき）・生田（いくた）

お申し込み期限：**2021年6月8日（火） 午後6時まで**

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙及び事前登録によりご郵送いたします出席票を会場受付にご提出ください。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2021年6月16日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合

▶ 郵送（書面）による議決権行使

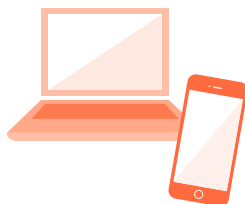


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2021年6月15日（火曜日）午後6時必着

▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、**議決権行使ウェブサイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月15日（火曜日）午後6時まで

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

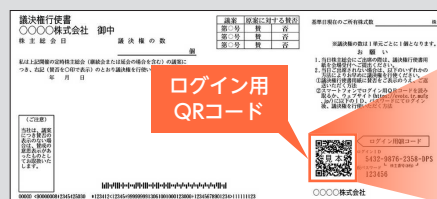
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.muuf.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限 2021年6月15日（火曜日）午後6時まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



議決権行使書副票（右側）



アクセス手順

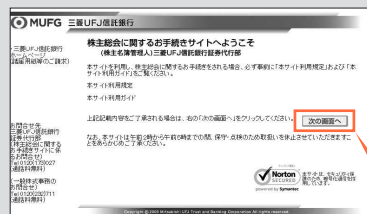
- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

！ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。
2回目以降のログインの際は…
 下記に記載の案内に従ってログインしてください。

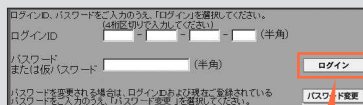
ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、携帯電話、2回目以降のスマートフォンの場合

アクセス手順

① WEBサイトへアクセス



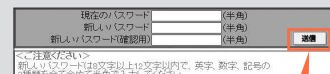
② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



入力して「**ログイン**」をクリック

「**次の画面へ**」をクリック

③ 新しいパスワードの入力



入力して「**送信**」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関するお問い合わせ

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027
 （受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆さまに安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

当期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、上記の考え方にに基づき、1株につき、前期と同額の18円00銭とさせていただきたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円00銭 総額234,161,244円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月17日

(ご参考)

1株当たり期末配当及び連結配当性向の推移

実 績				
期 別	第96期	第97期	第98期	第99期 (当連結会計年度)
金 額	12円00銭	14円00銭	18円00銭	18円00銭
配当性向（連結）	31.3%	31.4%	33.6%	35.1%

2 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案

取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員10名が任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、人格及び識見・専門性を考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を指名委員会で審議・決定しております。

また、独立社外役員の独立性判断基準につきましては、当社独自の基準として「社外役員の独立性判断基準」を定めており、当基準を満たす者を社外取締役候補者として選定しております。

当基準につきましては、当社ホームページ（<https://www.e-higashi.co.jp>）をご参照ください。

候補者番号	氏名		当社における現在の地位及び担当	専門性と経験				
				経営経験	マーケティング・営業	人事・労務	財務・会計	法務・リスクマネジメント
1	こじま かず ひろ 児島 一裕	再任	取締役代表執行役社長	●	●		●	
2	やま だ ひろし 山田 寛	再任	取締役常務執行役	●	●	●		
3	たぐち むね かつ 田口 宗勝	新任	常務執行役	●		●	●	
4	はら だ まさ や 原田 昌也	新任	常務執行役	●	●			●
5	えがみ まさ ひこ 江上 雅彦	再任 社外 独立	社外取締役		●		●	
6	ひぐち まさと 樋口 真人	再任 社外 独立	社外取締役			●		●
7	おおにし ゆき 大西 由紀	再任 社外 独立	社外取締役	●		●	●	
8	わき よう こ 脇 陽子	再任 社外 独立	社外取締役			●		●
9	かつ だ ひろ のり 勝田 達規	新任 社外		●		●		●
10	まる やま まさ や 丸山 雅也	新任 社外		●		●		●

本議案が承認された場合には、指名、監査及び報酬委員会の構成については以下を予定しております。

指名委員会：樋口真人（委員長）、脇陽子、丸山雅也、児島一裕

監査委員会：江上雅彦（委員長）、大西由紀、脇陽子、勝田達規

報酬委員会：樋口真人（委員長）、脇陽子、丸山雅也、児島一裕

候補者番号

1

こ じま

児島

かず ひろ

一裕

再任

(1960年11月30日生)

所有する当社の株式の数

62,700株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 日本生命保険相互会社 入社
 2014年 3 月 同社 取締役常務執行役員
 2017年 3 月 同社 取締役専務執行役員
 2017年 7 月 同社 専務執行役員
 2019年 4 月 当社入社 副社長執行役員
 2019年 6 月 取締役執行役副社長
 2020年 1 月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役（現任）
 2020年 4 月 取締役代表執行役社長（現任）
 株式会社FMサポート21 代表取締役社長（現任）
 株式会社トランスポート21 代表取締役社長
 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役（現任）
 ユートランスシステム株式会社 取締役（現任）
 2021年 4 月 株式会社トランスポート21 取締役（現任）



取締役候補者の選任理由

児島 一裕氏は、2020年4月の代表執行役社長就任以降、経営面及び組織面の構造改革を進めるとともに、コロナ禍において、収支構造改革をはじめとした諸対応をコロナ対策特別本部長として陣頭指揮する等、ヒガシ21グループ全体を力強く牽引しております。その実績及び豊富な知見と高い能力が引き続き当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

やま だ

山田

ひろし

寛

再任

(1964年4月30日生)

所有する当社の株式の数

50,500株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
 2014年 4 月 部長 大阪中央輸送センター長兼大正営業所長
 2016年 7 月 執行役員
 2018年 1 月 株式会社FMサポート21 取締役（現任）
 2018年 4 月 常務執行役員
 2019年 6 月 取締役常務執行役（現任）
 [現在の担当]
 営業部門統括
 2020年 1 月 株式会社ワールドコーポレーション 取締役（現任）
 2021年 4 月 株式会社トランスポート21 代表取締役社長（現任）



取締役候補者の選任理由

山田 寛氏は、当社入社以来、長年にわたり総合物流部門及び人事部門の業務に携わり、事業の拡大や人事制度の見直し等に大きな成果を上げた後、営業部門統括として業務領域全般にわたり、事業の発展に貢献してまいりました。その実績及び豊富な知見と高い能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

た ぐち

田口

むね かつ

宗勝

新任

(1961年11月7日生)

所有する当社の株式の数

27,400株

取締役会への出席状況

—

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 日本生命保険相互会社 入社
2009年 8 月 同社 首都圏代理店第四部代理店部長
2012年 4 月 当社入社 首都圏本部部長
2016年 7 月 執行役員
2018年 4 月 常務執行役員
2019年 6 月 常務執行役（現任）
[現在の担当]
管理部門統括



取締役候補者の選任理由

田口 宗勝氏は、当社入社以来、ビル内デリバリー事業や一般物流事業に携わり、事業の拡大に貢献した後、管理部門統括として、コーポレートガバナンスの強化等に大きな成果を上げております。その実績及び豊富な知見と高い能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

はら だ

原田

まさ や

昌也

新任

(1959年5月18日生)

所有する当社の株式の数

22,000株

取締役会への出席状況

—

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 関西電力株式会社 入社
2012年 6 月 株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ 出向
代表取締役社長
2018年 7 月 当社入社 上席執行役員
2019年 6 月 上席執行役
2020年 4 月 常務執行役（現任）
[現在の担当]
営業開発部、輸送事業部、茨木ロジネット事業部、
関電ロジネット事業部、介護サービス事業部 担当



取締役候補者の選任理由

原田 昌也氏は、当社入社以来、一般物流事業や介護サービス事業を担当し、事業の拡大に貢献しました。また、重要顧客開拓担当として、重要取引先の深耕開拓に取組み、取引領域の拡大に大きな成果を上げております。その実績及び豊富な知見と高い能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

え がみ

江上

まさ ひこ

雅彦

再任

独立 社外

(1961年9月19日生)

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入社
2005年9月 ミシガン大学数学科 助教授
2007年8月 京都大学大学院経済学研究科 准教授
2010年12月 京都大学大学院経済学研究科 教授（現任）
2016年6月 当社 社外取締役（現任）
2018年4月 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長
2020年10月 京都大学 副学長（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

江上 雅彦氏は、銀行における実務経験を通じ財務・会計に関する知識を有するとともに、大学教授としての経済学を中心とした専門知識並びに高い学識、また学部長や副学長としての組織運営等豊富な経験を有しております。2016年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、2019年度からは監査委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務経験をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号

6

ひ ぐち

樋口

まさ と

真人

再任

独立 社外

(1957年6月5日生)

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 警察庁 入庁
2007年1月 警察庁捜査第二課長
2009年10月 警察庁情報通信企画課長
2011年9月 東京都青少年・治安対策本部長
2013年6月 福岡県警察本部長
2015年1月 大阪府警察本部長
2016年8月 警察庁 退職
2016年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）
2020年6月 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

樋口 真人氏は、中央省庁の幹部、弁護士として豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに指名委員長及び報酬委員長として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

おお にし

ゆ き

再任

7

大西

由紀

独立

社外

(1963年4月12日生)

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年3月 有限会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
1997年4月 株式会社シィ・エイ・ティ設立 代表取締役社長
2014年3月 ケーシーエスデータ株式会社と合併し、
株式会社KCSソリューションズ発足 代表取締役社長
2018年6月 同社顧問
2019年3月 同社顧問 退任
2019年4月 天神橋税理士法人 経営主席コンサルタント（非常勤）（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）
2020年6月 大研医器株式会社 社外監査役（現任）
2020年8月 株式会社グランバレーホールディングス 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

大西 由紀氏は、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、監査委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

わ き

よう こ

再任

8

脇

陽子

独立

社外

(1971年9月9日生)

所有する当社の株式の数

500株

取締役会への出席状況

13回/13回

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
虎ノ門南法律事務所 入所
2012年1月 同所 パートナー（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）
2020年6月 日本曹達株式会社 社外取締役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

脇 陽子氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しております。2019年以降は当社社外取締役として経営を適切に監督いただくとともに、指名委員、監査委員及び報酬委員として審議の充実に貢献いただいております。これまでの職務実績をふまえ、引続きコーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

9

かつ だ

勝田

ひろ のり

達規

新任
社外

(1953年1月8日生)

所有する当社の株式の数
取締役会への出席状況

— 株
—

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 関西電力株式会社 入社
2006年6月 同社 執行役員
2011年6月 同社 常務執行役員
2015年6月 同社 取締役常務執行役員
2017年6月 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長（現任）
関電ファシリティーズ株式会社 取締役（現任）
2018年6月 山陽電気鉄道株式会社 社外監査役（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

勝田 達規氏は、エネルギー業界及び不動産業界において大企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

10

まる やま

丸山

まさ や

雅也

新任
社外

(1960年9月1日生)

所有する当社の株式の数
取締役会への出席状況

— 株
—

●略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社毎日新聞社 入社
2019年6月 同社 執行役員 東京本社代表兼社長室長
2020年6月 同社 取締役 東京本社代表兼社長室長 制作技術担当
2021年4月 同社 取締役 東京本社代表兼社長室長（現任）



社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

丸山 雅也氏は、マスコミ業界において大企業の経営者として豊富な経験と深い見識を有していることから、当社の経営監督機能の強化及び経営の意思決定における妥当性・適正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の充実強化に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏、脇 陽子氏、勝田 達規氏及び丸山 雅也氏は、社外取締役候補者であります。
3. 脇 陽子氏の戸籍上の氏名は、近藤 陽子であります。
4. 当社は、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案において各氏の再任が承認された場合、当社は各氏の独立役員としての指定を継続する予定であります。
5. 江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏と当社との間で、現在、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。また、勝田 達規氏及び丸山 雅也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、同様の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険の被保険者に含まれることになります。

第3号議案 会計監査人選任の件

監査委員会の決定に基づき、当社の会計監査人について本総会終結の時をもって退任となる有限責任 あずさ監査法人に代えて、新たに桜橋監査法人を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

当社の監査委員会が桜橋監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の監査実績や監査費用が当社の事業規模に適している事、また会計監査人に必要とされる専門性・独立性・効率性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。
会計監査人候補者は以下の通りであります。

名	称	桜橋監査法人		
事	務	所	主たる事務所 大阪府大阪市北区梅田2丁目1番3号 桜橋御幸ビル5階	
沿		革	2007年11月 桜橋監査法人 設立	
概	要	構成人員	社員（公認会計士）	7名
			職員（公認会計士）	13名
			（その他職員）	6名
			合計（非常勤含む）	26名

(2021年5月1日現在)

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

連結業績ハイライト

売上高	営業利益
244億36百万円 前期比 2.7%減 ▼	10億22百万円 前期比 2.6%増 ▲
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
12億87百万円 前期比22.0%増 ▲	6億66百万円 前期比 3.6%減 ▼

当期の経済状況

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による悪化から持ち直しの動きがみられたものの、第4波の影響により、再び国内感染者数が増加しており、景気の先行きは依然として厳しい状況が続いております。

物流業界においては、外出自粛や企業のテレワーク推奨等による巣ごもり消費の増加により、ネット通販市場の拡大に伴う物流需要が拡大傾向にあるものの、世界的な新型コロナウイルス変異株の脅威により、依然として収束時期が見通せない状況にあり、今後の経営環境への影響が不透明な状況にあります。

事業の概況

このような状況のもと、当社グループは、物流という社会インフラの責任ある担い手として、全従業員が一丸となって業務に取り組んでまいりました。

当期は「中期経営計画2023」の1年目となり、コロナ禍で主要顧客である機械メーカーや飲料メーカーからの受注が減少する苦しい状況でしたが、eコマース向けの大型物流センター開設(門真市)、インフラ会社の資材運搬の拡大、更にはGIGAスクール構想に伴うPCキitting業務の受託など積極的な業容拡大に努めた結果、売上は前期比微減の水準を確保いたしました。

また「中期経営計画2023」に基づく成長戦略に必要な投資財源を確保するため、期初より、本社間接費を中心とした経費削減や収益性の低い事業のコスト構造改革を実施し、筋肉質な経営体質の構築に取り組みました。

この結果、コロナ禍による売上減少や、「中期経営計画2023」に向けた成長投資としての費用増加がある中で、過去最高水準の経常利益となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高244億36百万円(前年同期比2.7%減)、営業利益10億22百万円(同2.6%増)、経常利益12億87百万円(同22.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は6億66百万円(同3.6%減)となっております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

(セグメント別売上高)

(単位：百万円)

項 目	期 別	第98期	第99期	増 減
		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
運 送 事 業		17,347	16,277	△1,070
倉 庫 事 業		5,778	6,347	569
商 品 販 売 事 業		637	571	△65
ウエルフェア事業		883	891	8
そ の 他 事 業		464	348	△116
合 計		25,111	24,436	△675

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. オフィスサービス事業の分社化に伴う当社グループの事業再編に従い、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、比較・分析できるよう、前連結会計年度分においても変更後の区分に基づき記載しております。

運送事業

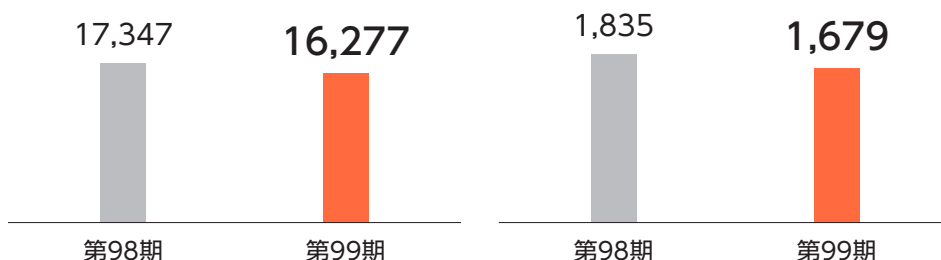
当事業につきましては、売上高は162億77百万円(前年同期比6.2%減)となり、セグメント利益は16億79百万円(同8.5%減)となりました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、輸送需要が減少したことによるものです。

■ 売上高

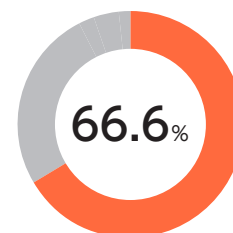
(百万円)

■ セグメント利益

(百万円)

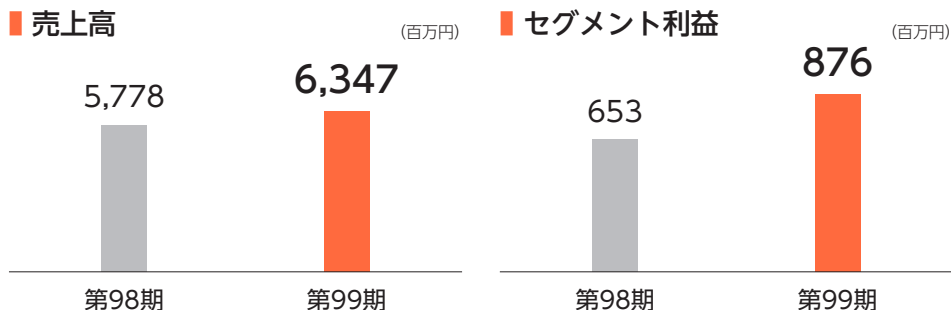


売上高構成比

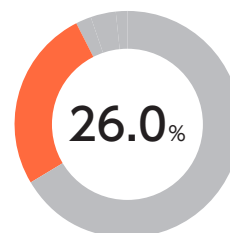


倉庫事業

当事業につきましては、売上高は63億47百万円(前年同期比9.9%増)となり、セグメント利益は8億76百万円(同34.1%増)となりました。これは主に、大口得意先からの庫内業務を受注したことによるものです。

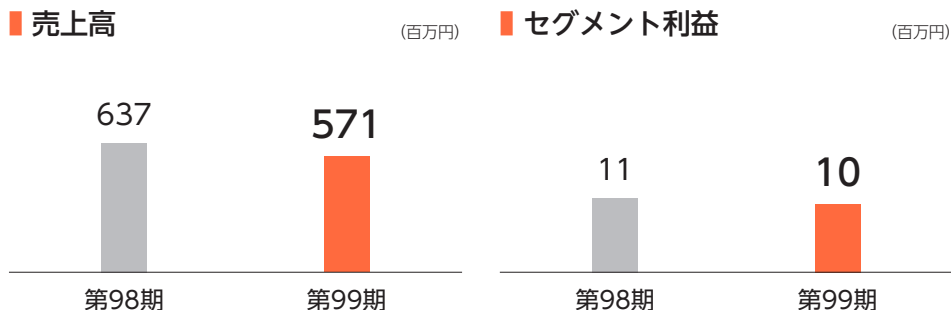


売上高構成比

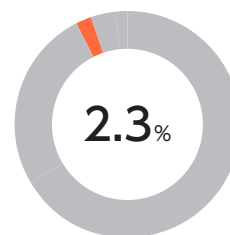


商品販売事業

当事業につきましては、売上高は5億71百万円(前年同期比10.3%減)となり、セグメント利益は10百万円(同9.6%減)となりました。これは主に、Windows10移行に伴う入替特需の終了及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、大口得意先に対するPC販売が減少したことによるものです。



売上高構成比

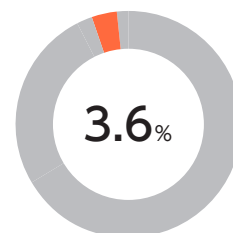


ウエルフェア事業

当事業につきましては、売上高は8億91百万円(前年同期比0.9%増)となり、セグメント利益は1億29百万円(同1,812.2%増)となりました。これは主に、福祉用具の貸出しにより売上が増加し、拠点の統廃合による人件費等が減少したことにより、セグメント利益が増加したことによるものです。

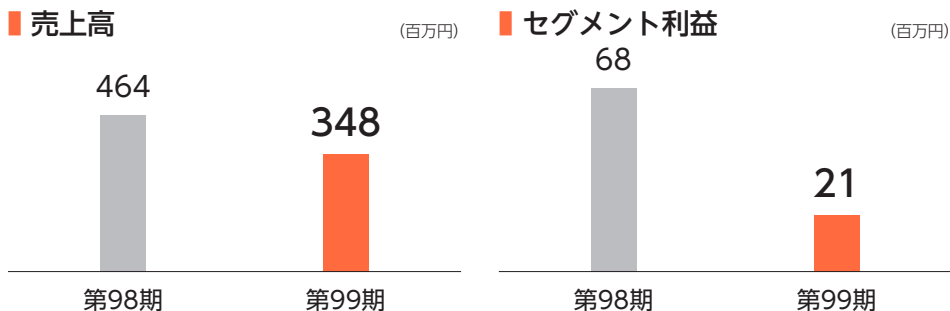


売上高構成比

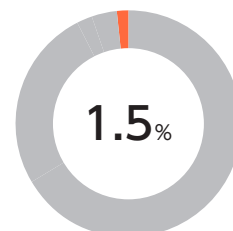


その他事業

当事業につきましては、主なものは駐車場事業やオフィスコンビニ事業となりますが、売上高は3億48百万円(前年同期比25.0%減)となり、セグメント利益は21百万円(同68.9%減)となりました。これは主に、PCデータのイレース作業（機密データの消去や物理破壊等）のスポット案件が終了したことによるものです。



売上高構成比



(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は396,371千円であり、そのうち主なものは次のとおりであります。

車輛、運搬具購入	284,063千円
倉庫、事務所施設の営繕費	79,167千円
工具・器具・備品の購入	33,140千円

これらの設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2020年10月1日をもって、当社のオフィスサービス事業をヒガシオフィスサービス株式会社に承継する簡易吸収分割を行いました。

(4) 対処すべき課題

欧米では、新型コロナウイルス感染症のワクチンへの期待感が広まっておりますが、わが国におきましては、感染症拡大の脅威は依然として継続しており、コロナ禍以前への景気回復の足取りは弱く、今後も不透明な経営環境が続くものと予想されます。

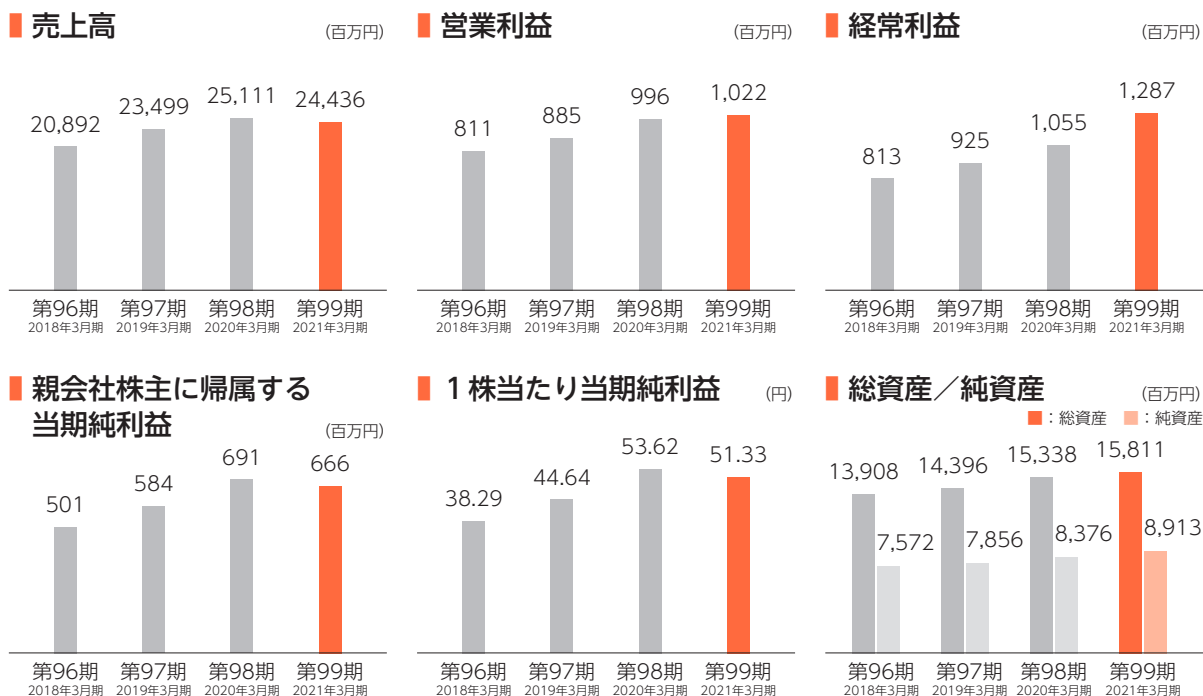
このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画2023（2020年7月29日公表）の2年目となる2022年3月期につきまして、新事業となるインフラ会社の資材3PL業務の開始（下期）や、首都圏での事務所移転作業の獲得増等、積極的な業容拡大に努め、売上高は260億円（前年同期比6.4%増）を見込んでおります。

利益に関しましては、新事業開始に伴う初期コスト増や、中期経営計画2023達成に向けた人員拡大によるコスト増が一定あるものの、コロナ禍の中で実施してきた経費削減への継続的な取組や業務効率上昇を推進し、営業利益は12億41百万円（前年同期比21.4%増）、経常利益は13億円（同0.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億18百万円（同22.8%増）を見込んでおります。

（５）財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第96期	第97期	第98期	第99期
		自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	20,892	23,499	25,111	24,436
営業利益	(百万円)	811	885	996	1,022
経常利益	(百万円)	813	925	1,055	1,287
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	501	584	691	666
1株当たり当期純利益	(円)	38.29	44.64	53.62	51.33
総資産	(百万円)	13,908	14,396	15,338	15,811
純資産	(百万円)	7,572	7,856	8,376	8,913

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な 事業内容
ユートランスシステム株式会社	28,000千円	100.0%	運送事業
株式会社イシカワコーポレーション	10,000千円	100.0%	物流事業 人材事業
株式会社FMサポート21	30,000千円	100.0%	ビル内デリバリー 事業
株式会社トランスポート21	10,000千円	100.0%	運送事業
株式会社ワールドコーポレーション	13,000千円	100.0%	個人引越事業 オフィス移転事業
ヒガシオフィスサービス株式会社	20,000千円	100.0%	オフィス移転事業 個人引越事業

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、物流事業（運送事業、倉庫事業）を主体に、物流事業から派生したコンピュータのカスタマイズ、産業廃棄物収集運搬業並びに大型ビル内のビジネスサポートセンター、福祉用具レンタル、介護商品販売、PCデータのイレース等を行っております。

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
札幌支店	札幌市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
仙台支店	仙台市青葉区	広島支店	広島市中区
横浜支店	横浜市港北区	福岡支店	福岡市中央区

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
I T サ ポ ー ト 事 業 部	東京都港区 大阪市西淀川区	茨 木 総 合 物 流 グ ル ー プ	大阪府茨木市
ウエストテクニカルセンター	大阪市港区	関 電 物 流 グ ル ー プ	大阪府茨木市
堺 総 合 物 流 グ ル ー プ	堺市堺区	関 電 連 絡 便 セ ン タ ー	大阪市西淀川区
西 脇 物 流 グ ル ー プ	兵庫県西脇市	N H 営 業 室	大阪市中央区
東大阪総合物流グループ	大阪府東大阪市	日 生 物 流 セ ン タ ー	大阪府東大阪市
門 真 総 合 物 流 グ ル ー プ	大阪府門真市	パ ー キ ン グ 営 業 グ ル ー プ	大阪市中央区
東 京 総 合 物 流 グ ル ー プ	東京都板橋区	東 京 N H 営 業 室	東京都港区
ドキュメントサービスセンター	埼玉県戸田市	大 阪 南 レ ン タ ル セ ン タ ー	堺市堺区
阪 神 総 合 物 流 グ ル ー プ	大阪市西淀川区	大 阪 北 レ ン タ ル セ ン タ ー	堺市堺区
大 阪 中 央 輸 送 セ ン タ ー	大阪市都島区	阪 神 レ ン タ ル セ ン タ ー	兵庫県尼崎市
大 正 輸 送 セ ン タ ー	大阪市大正区	神 戸 レ ン タ ル セ ン タ ー	兵庫県尼崎市
京 滋 総 合 物 流 グ ル ー プ	滋賀県野洲市	介 護 商 品 販 売 チ ー ム	堺市堺区
D S H グ ル ー プ	滋賀県野洲市	小 牧 レ ン タ ル セ ン タ ー	愛知県小牧市
多久ロジネットセンター	佐賀県多久市	名 古 屋 レ ン タ ル セ ン タ ー	愛知県小牧市
名古屋総合物流グループ	愛知県小牧市	豊 川 レ ン タ ル セ ン タ ー	愛知県豊川市

② 子会社

名 称	所 在 地
ユートランスシステム株式会社	大阪市西淀川区
株式会社イシカワコーポレーション	東京都江戸川区
株式会社FMサポート21	東京都港区
株式会社トランスポート21	大阪市中央区
株式会社ワールドコーポレーション	大阪府枚方市
ヒガシオフィスサービス株式会社	東京都港区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

951名

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	422名	17名減	45.5才	11.0年
女性	90名	19名減	38.2才	7.8年
合計又は平均	512名	36名減	44.2才	10.5年

- (注) 1. 従業員の中に嘱託社員及び受入出向社員が含まれております。
2. パートタイマー、派遣社員及び他社への出向者は含んでおりません。
3. 従業員数が前事業年度末と比べ36名減少しておりますが、その主な理由は、2020年10月1日、当社のオフィスサービス事業をヒガシオフィスサービス株式会社に承継する簡易吸収分割を行ったためであります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	千円
株式会社三井住友銀行	546,672
株式会社西日本シティ銀行	521,651
日本生命保険相互会社	369,349
株式会社三菱UFJ銀行	275,030
株式会社みずほ銀行	177,750
株式会社南都銀行	125,002
株式会社京都銀行	42,503
京都中央信用金庫	18,386

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
 ②発行済株式総数 13,008,958株（自己株式255,042株を除く）
 ③株主数 3,212名
 ④大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
関 西 電 力 株 式 会 社	1,800 千株	13.8 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,040	8.0
星 光 ビ ル 管 理 株 式 会 社	938	7.2
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	800	6.1
株 式 会 社 毎 日 新 聞 社	700	5.4
東 京 セ ン チ ュ リ ー 株 式 会 社	540	4.2
ヒガシトゥエンティワン従業員持株会	538	4.1
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	520	4.0
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	364	2.8
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	245	1.9

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（255,042株）を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入しております。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は2020年6月17日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月10日付で取締役及び執行役13名に対し自己株式72,200株の処分を行いました。

・取締役及び執行役に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	対象者数
取締役（社外取締役を除く。）及び執行役	69,200株	7名
社外取締役	3,000株	6名

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
金 森 滋 美	取締役 代表執行役会長	株式会社イシカワコーポレーション 取締役 株式会社グッドライフケアホールディングス 社外取締役 取締役会議長、指名委員、報酬委員
児 島 一 裕	取締役 代表執行役社長	株式会社F Mサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役 ユートランスシステム株式会社 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役
平 野 尚	取締役 専務執行役	
山 田 寛	取締役 常務執行役	株式会社F Mサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役
向 井 利 明	社外取締役	監査委員 関西電力株式会社 顧問 株式会社近鉄百貨店 社外取締役 学校法人近畿大学 外部理事
齊 藤 善 也	社外取締役	指名委員、報酬委員 株式会社毎日新聞社 常務取締役 大阪本社代表 株式会社毎日文化センター 代表取締役社長
江 上 雅 彦	社外取締役	監査委員 (委員長) 京都大学大学院経済学研究科長・経済学部長 京都大学 副学長
樋 口 眞 人	社外取締役	指名委員 (委員長)、報酬委員 (委員長) 樋口コンプライアンス法律事務所 弁護士 宮地エンジニアリンググループ株式会社 社外監査役
大 西 由 紀	社外取締役	監査委員 天神橋税理士法人 経営主席コンサルタント (非常勤) 大研医器株式会社 社外監査役 株式会社グランバレーホールディングス 社外取締役
脇 陽 子	社外取締役	指名委員、監査委員、報酬委員 虎ノ門南法律事務所 パートナー 日本曹達株式会社 社外取締役
西 村 元 伸	常務執行役	京滋・多久ロジネット事業部長 兼 D S Hグループ長
田 口 宗 勝	常務執行役	総務部長
原 田 昌 也	常務執行役	営業開発部長

- (注) 1. 取締役 向井 利明氏及び齊藤 善也氏の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏の各氏は、社外取締役（独立役員）であります。
3. 監査委員長の江上 雅彦氏は銀行における実務経験及び大学の経済学部教授としての経験・見識により、また、監査委員の大西 由紀氏は税理士法人におけるコンサルタントとしての実務経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を監査委員会室に配置しているため、常勤の監査委員を選定しておりません。
5. 2021年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏 名	会社における地位	担当
外 園 千 尋	執行役員	事業開発部長 兼 ITサポート事業部長 株式会社イシカワコーポレーション 監査役
吉 原 永 詞	執行役員	ユートランスシステム株式会社 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 C.O.O
角 野 公 史	執行役員	ヒガシオフィスサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社ワールドコーポレーション 取締役 株式会社星和ビジネスリンク 社外取締役
島 田 了	執行役員	東京ロジネット事業部長
氏 郷 敏 章	執行役員	茨木ロジネット事業部長
山 川 圭 洋	執行役員	人事部長
井 上 和 大	執行役員	NH事業部長
新 井 慶 景	執行役員	企画部長 株式会社FMサポート21 取締役 株式会社トランスポート21 取締役 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役

6. 2021年4月1日付で、次の異動がありました。

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
児 島 一 裕	取締役 代表執行役社長	取締役会議長、指名委員、報酬委員 株式会社F Mサポート21 代表取締役社長 株式会社トランスポート21 取締役 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役 ユートランスシステム株式会社 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役
山 田 寛	取締役 常務執行役	営業部門統括 株式会社トランスポート21 代表取締役社長 株式会社F Mサポート21 取締役 株式会社ワールドコーポレーション 取締役
西 村 元 伸	常務執行役	京滋・多久ロジネット事業部 担当
田 口 宗 勝	常務執行役	管理部門統括
原 田 昌 也	常務執行役	営業開発部、輸送事業部、茨木ロジネット事業部、 関電ロジネット事業部、介護サービス事業部 担当
吉 原 永 詞	執行役員	営業開発部長 兼 茨木ロジネット事業部長 ユートランスシステム株式会社 代表取締役社長
氏 郷 敏 章	執行役員	京滋・多久ロジネット事業部長
新 井 慶 景	執行役員	企画部長 兼 I R・広報部長 株式会社F Mサポート21 取締役 株式会社トランスポート21 取締役 ヒガシオフィスサービス株式会社 取締役
窪 田 一 夫	執行役員	流通事業部長 兼 事業開発部
日 吉 晋 介	執行役員	営業企画開発部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である向井 利明氏、齊藤 善也氏、江上 雅彦氏、樋口 真人氏、大西 由紀氏及び脇 陽子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第30条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する訴訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び会社法上の重要な使用人であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	142,476	73,824	46,392	22,260	10
うち社外取締役	20,358	19,224		1,134	6
執行役	83,544	44,976	26,376	12,192	3

(注) 当社は、第96期定時株主総会（2018年6月20日開催）の決議を受け、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

(5) 役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の向上に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の額を決定するものであります。

i. 取締役及び執行役（社外取締役を除く）

ア. 構成と支給割合

- ・ 取締役及び執行役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬に加え、業績の反映及び株主との利益共有という観点から、業績連動型報酬及び株式報酬で構成する。
- ・ 業績連動報酬は、中長期的な成長を実現するため、単年度の業績連動と3ヵ年平均の業績連動の2つで構成している。
- ・ 支給割合は、会長・社長で概ね基本報酬4割、業績連動型報酬4割、株式報酬2割を目安とし、上位役位ほど業績連動性の高い体系とする。

イ. 業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標

当グループでは、企業グループ目標として売上成長、安定利益の確保、輸送の安全性確保を重要視しております。これらを役員報酬に反映させるため、業績連動型報酬及び株式報酬に係る指標として以下の指標を選択しております。

- ・売上成長率

事業活動の成長を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に売上成長率を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）

- ・経常利益

事業活動の成果を業績連動型報酬及び株式報酬に反映するため、業績連動型報酬及び株式報酬の決定において基礎となる指標に経常利益を選択（但し、会計基準変更の影響等を考慮して、報酬算定上、一部補正することがある。）

- ・車両事故率評価

輸送の安全確保という社会的使命の成果を業績連動型報酬に反映するため、業績連動型報酬の決定において基礎となる指標に車両事故率評価を選択

ウ. 種類別の報酬の額等の決定方法

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
基本報酬	各取締役及び執行役の役位及び職務の内容を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 役位別基準額＋職務加算額 (注) 1. 役位別基準額は、役位に応じて決定する。
業績連動型報酬	当年度の連結業績、当年度を含む3ヵ年平均の業績を踏まえ、各取締役及び執行役の役位を勘案して、下記の算式を基礎に決定する。 ・役位別支給係数×単年度経常利益 ・役位別支給係数×3ヵ年平均経常利益 ・基本報酬×売上成長率係数 ・基本報酬×車両事故評価率係数 (注) 1. 役位別支給係数は、役位及び業績に応じて決定する。

種類別の報酬	報酬の額等の決定方法
株式報酬	譲渡制限付株式報酬制度の仕組みを活用し、各取締役及び執行役の役位と当社の業績に応じて、下記の算式で算定された金額に見合う株式数を交付する。 ・ 役位別支給係数×単年度経常利益 (注) 1. 役位別支給係数は役位及び業績に応じて決定する。

- ・ 当事業年度における業績指標に関する実績
単年度経常利益は、12.87億円でありました。
3ヵ年平均経常利益は、10.89億円でありました。
売上成長率は、－2.7%でありました。

エ. 子会社役員を兼務する場合

当社役員が子会社の役員を兼務する場合、子会社より役員報酬は受け取っておりません。

ii. 社外取締役

社外取締役には、社外の立場から客観的なご意見やご指摘をいただくことを期待しており、その立場に鑑み、相応な報酬（固定の現金及び株式による報酬）を支給しております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲並びに当事業年度における活動内容

i. 方針の決定権限を有する者の名称

報酬委員会が決定権限を有しております。当事業年度において当社報酬委員会は、社外取締役3名、社内取締役1名の合計4名により構成し、社外取締役を委員長として運営しました。

ii. 権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を決定します。その方針に基づいて、取締役・執行役の個人別報酬を決定します。

iii. 当事業年度における活動内容

報酬委員会（当事業年度3回開催）では、役員の個人別の報酬の決定に先立ち、報酬体系及び報酬水準の妥当性を確認しました。また、業績連動型報酬で採用される目標指標が経営目標と整合しているかを確認し、役員報酬の算定方法を決定しました。

③当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

役員の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役である向井 利明氏は、当社の大株主である関西電力株式会社の顧問を兼務しておりますが、当社と関西電力株式会社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が社外取締役を務める株式会社近鉄百貨店、及び外部理事を務める学校法人近畿大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である齊藤 善也氏は、当社の大株主である株式会社毎日新聞社の常務取締役大阪本社代表を兼務しておりますが、当社と株式会社毎日新聞社との営業取引は一般の取引条件と同じであります。

また、同氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日文化センターと当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である江上 雅彦氏が副学長を務める京都大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である樋口 真人氏が弁護士を務める樋口コンプライアンス法律事務所、及び社外監査役を務める宮地エンジニアリンググループ株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である大西 由紀氏が経営主席コンサルタントを務める天神橋税理士法人、社外監査役を務める大研医器株式会社、及び社外取締役を務める株式会社グランバレーホールディングスと当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役である脇 陽子氏がパートナーを務める虎ノ門南法律事務所、及び社外取締役を務める日本曹達株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況及び期待される役割に対して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況、期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査委員)	向 井 利 明	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回及び監査委員会13回のうち12回に出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	齊 藤 善 也	当事業年度に開催の取締役会13回のうち11回、指名委員会3回及び報酬委員会3回の全てに出席し、大企業の経営者としての豊富な経験及び深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	江 上 雅 彦	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会13回の全てに出席し、大学教授としての専門的知見及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員)	樋 口 眞 人	当事業年度に開催された取締役会13回、指名委員会3回及び報酬委員会3回の全てに出席し、中央省庁の幹部、及び弁護士としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (監査委員)	大 西 由 紀	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会13回の全てに出席し、起業した女性経営者として、女性活躍推進も含め豊富な経験と深い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役 (指名委員・報酬委員・監査委員)	脇 陽 子	当事業年度に開催された取締役会13回、指名委員会3回、報酬委員会3回及び監査委員会13回の全てに出席し、弁護士としての専門知識と豊富な経験に基づき、適宜発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

28,320千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,320千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約について

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、又は会計監査人の職務を適切に遂行することが困難であると認められると判断した場合には、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要課題の一つと考えております。配当につきましては、株主の皆様へ安定した配当を継続して実施するとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針とし、連結配当性向は30%以上を目標水準としております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当等の最終決定は、株主の皆様の意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき18円とさせていただきます。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)		金 額	科 目 (負債の部)		金 額
流動資産		8,052,717	流動負債		5,338,831
現金及び預金	金形金品	3,112,299	営業短期借入金	金形金品	2,362,352
受取手入	金形金品	195,588	長期借入金	金形金品	780,000
営業未収	金形金品	4,412,367	一年返済予定の長期借入金	金形金品	562,514
商品	金形金品	5,422	リース負債	金形金品	20,167
貯蔵品	金形金品	8,327	未払金	金形金品	577,525
前払費用	金形金品	301,076	未払法人税等	金形金品	149,588
未収金	金形金品	23,968	未払消費税	金形金品	228,306
未倒引当金	金形金品	6,034	未払受取引当金	金形金品	204,646
	金形金品	△12,367	前払リース資産	金形金品	81,699
	金形金品		賞与引当金	金形金品	85,986
	金形金品		リース資産減損	金形金品	242,135
	金形金品		リース資産減損	金形金品	43,908
固定資産		7,758,457	固定負債		1,559,054
有形固定資産		5,297,009	長期借入金	金形金品	733,829
建物	金形金品	1,983,786	長期リース負債	金形金品	17,196
構築物	金形金品	70,073	長期リース負債	金形金品	210,876
機械及び装置	金形金品	94,261	長期リース負債	金形金品	256,266
車両運搬具	金形金品	466,276	長期リース負債	金形金品	53,794
工具器具	金形金品	84,520	長期リース負債	金形金品	229,297
土地	金形金品	2,598,090	長期リース負債	金形金品	23,005
	金形金品		長期リース資産減損	金形金品	34,788
無形固定資産		401,775	負債合計		6,897,885
借入金	金形金品	21,066	(純資産の部)		
ソフトラウェア	金形金品	136,136	株主資本		8,896,987
その他	金形金品	225,777	資本金	金形金品	1,001,996
	金形金品	18,795	資本剰余金	金形金品	96,410
	金形金品		利益剰余金	金形金品	7,923,706
	金形金品		自己株式	金形金品	△125,126
投資その他の資産		2,059,672	その他の包括利益累計額		16,301
投資有価証券	金形金品	374,993	その他有価証券評価差額金	金形金品	58,668
破産更生債権	金形金品	10,995	退職給付に係る調整累計額	金形金品	△42,366
長期前払費用	金形金品	43,964		金形金品	
繰延税金資産	金形金品	34,235		金形金品	
繰延税金負債	金形金品	262,245		金形金品	
繰延税金資産	金形金品	1,282,260		金形金品	
退職給付に係る資産	金形金品	2,340		金形金品	
未倒引当金	金形金品	95,481		金形金品	
	金形金品	△46,844		金形金品	
資産合計		15,811,174	純資産合計		8,913,289
	金形金品		負債及び純資産合計		15,811,174

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売上高	24,436,700					
売上原価	19,374,497					
売上総利益	5,062,202					
販売費及び一般管理費	4,039,320					
営業利益	1,022,882					
営業外収入	87					
受取利息	7,062					
受取配当金	48,230					
受取賃金の他	213,639					
営業外費用	26,130					
支払利息	9,291					
支払賃金の他	13,802					
経常利益	6,979					
特別利益	30,073					
特別損失	1,287,959					
固定資産売却益	3,781					
固定資産除却損	2,091					
固定資産評価損	2,800					
減損損失	97,723					
事業構造改革費用	137,733					
税金等調整前当期純利益	240,348					
法人税、住民税及び事業税	1,051,391					
法人税等調整額	424,327					
当期純利益	△39,464					
非支配株主に帰属する当期純利益	666,529					
親会社株主に帰属する当期純利益	—					
	666,529					

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		5,947,622	流動負債		4,011,105
現金及び預金	金形金品	1,997,541	営業未払入金	金	1,458,933
受取手入		162,729	短期借入	金	900,000
営業未収		2,828,199	一年内返済予定の長期借入	金	547,706
商品		5,422	リース負債		3,958
貯蔵費	品	4,632	未払金	金	508,402
前払費用	品	252,624	未払法人税等	金	70,121
未収金	品	51,705	未払消費税	金	83,068
そ の 引 当	金	663,406	未払受取引当金	金	85,472
貸倒引当金		△18,638	前払資産減損勘定	金	83,793
			賞与引当金	金	45,308
			リース資産	金	180,431
			リース資産減損勘定	金	43,908
固定資産		8,122,160	固定負債		1,405,741
有形固定資産		5,187,189	長期借入	金	687,748
建物	物	1,952,927	長期預り金	金	4,939
構築物	物	70,073	長期資産除却負債	金	219,696
機械及び運搬具	具	92,308	長期未払金	金	256,266
車両器具	品	399,915	長期リース資産減損勘定	金	179,297
土工	地	73,872			23,005
		2,598,090			34,788
無形固定資産		155,815	負債合計		5,416,846
借入金	権	21,066	(純資産の部)		
ソフトウエア	他	118,781	株主資本		8,594,268
その他の資産		15,967	資本金		1,001,996
投資その他の資産		2,779,156	資本剰余金		96,410
投資有価証券	券	364,993	資本準備金	金	95,950
関係会社株	式	889,528	その他の資本剰余金	金	460
出資	金	10,760	利益剰余金		7,620,986
破産更生債権	等	43,964	利益準備金	金	145,606
長期前払費用	用	32,085	その他の利益剰余金	金	7,475,380
繰延税金	産	191,995	圧縮積立金	金	62,446
繰入保金	金	1,196,582	別途積立金	金	5,620,000
前払金の引当	金	40,462	繰越利益剰余金	金	1,792,934
貸倒引当金		55,629	自己株式		△125,126
		△46,844	評価・換算差額等		58,668
			その他の有価証券評価差額金	金	58,668
資産合計		14,069,783	純資産合計		8,652,936
			負債及び純資産合計		14,069,783

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目						金 額	
売 上	高 価						19,042,486
売 上 原 価							15,503,786
販 売 費	総 利 益						3,538,700
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費							2,950,504
営 業 外 利 益							588,195
受 取 利 息					1,313		
受 取 配 当 金					40,020		
受 取 賃 貸 料					61,258		
経 営 指 導 料					177,048		
助 成 金 の 収 入					118,511		
そ の 他					18,783		416,934
営 業 外 費 用							
支 払 利 息					9,269		
貸 倒 引 当 金 繰 入					12,157		
賃 貸 費					33,725		
そ の 他					4,193		59,345
経 常 利 益							945,784
特 別 利 益							
特 別 損 失							
固 定 資 産 売 却 益					2,361		2,361
固 定 資 産 除 却 損					2,091		
会 員 権 評 価 損					2,800		
減 損 損 失					97,723		
事 業 構 造 改 革 費 用					137,733		240,348
税 引 前 当 期 純 利 益							707,796
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税					247,316		
法 人 税 等 調 整 額					△12,619		234,696
当 期 純 利 益							473,100

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	豊	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	弓削	亜紀	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒガシトゥエンティワンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第９９期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

１． 監査委員会の監査の方法及びその内容

監査委員会は、この間の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を踏まえ、その感染予防に配慮した監査並びに議事運営に努めるとともに、会社法第４１６条第１項ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１） 監査委員会が定めた「監査委員会 監査基準」に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制を所管する部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。

（２） 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（２００５年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２． 監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社ヒガシトゥエンティワン 監査委員会

監査委員長 江上 雅彦 ㊟

監査委員 向井 利明 ㊟

監査委員 大西 由紀 ㊟

監査委員 脇 陽子 ㊟

(注) 江上雅彦、向井利明、大西由紀及び脇陽子の各監査委員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

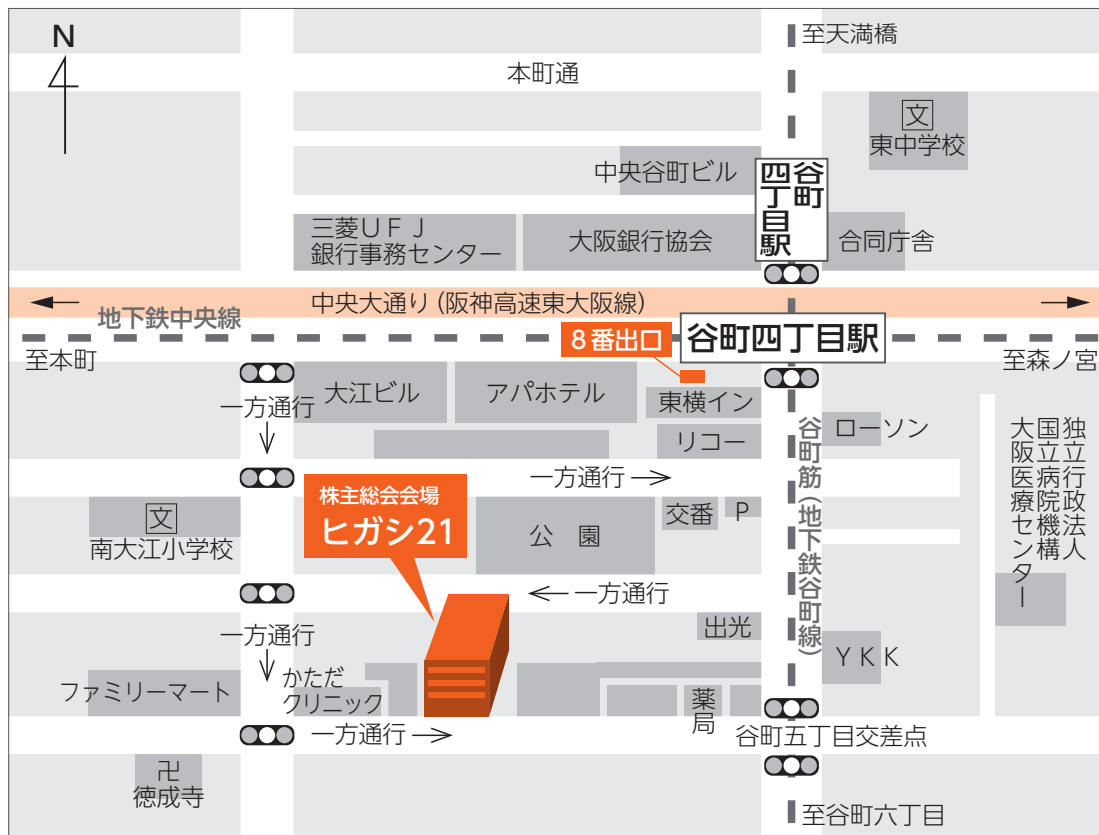
以上

株主総会会場ご案内図

会場

当社 本社ビル5階会議室

大阪市中央区内久宝寺町三丁目1番9号



交通

(株)ヒガシ21本社へは地下鉄谷町四丁目駅（谷町線もしくは中央線）で下車して、8番出口を出ていただき、谷町筋を南に下って谷町5丁目の交差点を右（西）に曲がると最短距離で到着します。

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。